

平成17年度 施政方針

平成17年第1回蔵王町議会定例会が開会され、平成17年度蔵王町一般会計当初予算ほか各議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する基本的な考え方をご説明申し上げ、皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は町民の皆様のご支援によりまして、昨年10月6日に町長に就任させて頂きましたが、以来早や5ヶ月を経過しましたが、現在まで手さぐりをしながら、無我夢中で町政を執行して参った次第であり、町政を担う者として、その責任の重さを改めて噛みしめております。

さて、去年は国内外共に未曾有の自然災害が発生し、改めて安全・安心への対応強化が求められたところであります。国の経済におきましては、景気回復基調にあるとされてきましたが、中小企業や業種によっては依然として厳しい環境下にあり、景気の鍵を握る個人消費も未だに不透明な状況が続いております。

一方、国の構造改革、いわゆる「三位一体改革」は基本的な道筋は

できましたが、具体的な税源の移譲は先送りされるなど問題も多く、特に市町村への影響は未だに不確定であるのが現状であります。

さらに、急速に進展する少子高齢化、環境と共生する循環型社会への移行、教育問題、社会の高度情報化など、地方自治体を取り巻く環境は、変革のうねりの中で大きな試練に立たされております。

このような状況において、私は、行政の使命は、この町が「誰もが住んで良かった」と言えるような、安全と安心そして心豊かに暮らせる、健全で活力ある地域社会を創造していくことにあると思っております。

そのために、私は、「町民の幸せを願い、美しい豊かな自然がある蔵王町の現状と未来を町民と共に考え、町独自の蔵王ブランドを創り、それを活かして、農業と観光の振興に全力で取り組んでいくこと」を町政運営の基本姿勢として、事業を進めて参ります。

平成17年度は、わが町は合併をしないで「単独のまちづくり」を推進するための「行財政改革の元年」と捉えております。

町の財政運営はこれまで以上に非常に厳しい中ではありますが、私が町長就任以来申し上げて参りました、第一に「開かれた町政を目指す行財政改革の推進」、第二に「活力ある蔵王の産業作りと観光の充実」、第三に「生活環境の充実」、第四に「蔵王の自然と共生する教育の充実」、第五に「子育て支援と高齢者が共存できる町づくり」を柱として、その実現のために、限られた財源を有効に活用しながら、積極的に施策の展開をして参ります。

将来のよりよい蔵王町を考える時、「いきいき優タウンぞおう、人に優しい、自然に優しいみんなの住むまちづくり」の長期総合計画を継承しながら、豊かな自然と、温泉や農業などの地域資源を融合させた地域づくり、いわゆる「人も、地域も、産業も、健康になる総合的な地域づくり」がこれからは大切と考え、その方向を目指して取り組んで参ります。

そのために、町民の声にしっかりと耳を傾けながら、誤りのない確かな道筋を全力で切り開いて参りたいと思っておりますので、どうか、町民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

げます。

さて、平成17年度の当初予算編成に当たりましては、わが町が町制施行50周年を迎え、新たな50年へのさらなる躍進を目指す年とするため、限られた財源をより効果的に執行するための予算編成について、その基本的な考え方をご説明申し上げます。

本町の財政状況は、ここ数年、町税収入が落ち込み、加えて、国の「三位一体改革」による国庫補助金などの削減、地方交付税の減額により、多額の歳入不足に陥り、基金の取り崩しなどによって、これまで苦難な予算編成を行ってきたところであります。

国の平成17年度予算をみますと、これまでの「改革断行予算」という基本路線を継続し、構造改革を一層推進するため、歳出全体にわたる徹底的な見直しを行い、一般歳出について前年度水準以下に抑制するという考えに基づき編成されております。

このことから、「三位一体改革」の名のもとに、国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直し、地方への税源移譲は暫定措置で所得譲与税

として地方に譲与されますが、税源移譲が不十分なままで、地方公共団体にとって極めて厳しい財政状況に陥っているところであります。

平成17年度地方財政計画においては、前年度に比較し、地方交付税は0.1%の増、臨時財政対策債は23.1%の減となっております。

また、宮城県においても、三位一体改革の影響などで歳入が落ち込み、基金の取り崩しや財政健全化債の発行などによって補いながら予算編成され、財政健全化や経済活性化対策などに最大限に配慮されているところであります。

このような中で、本町財政を取り巻く情勢は国や県と同様でありますので、将来において過度の負担とならないよう、限られた財源の中で、増加する行政需要にどう応えていくべきか、かつてない非常に厳しい舵取りを余儀なくされているところであります。

については、我が町の自立と町民の福祉向上のため、「独自のまちづくり」を推進していかなければなりませんので、行政のスリム化を目指し、大幅な行財政改革を推進しながら、予算編成にあたったところで

あります。

今回の改革に当たりましては、老人憩いの家利用料・一般廃棄物処理手数料・こけし館観覧料・各種検診費用などの料金見直しを行いました。

さらに、私を始め助役、教育長の給料を20～10%引き下げ、特別職及び嘱託職員の報酬を10～4%程度引き下げ、嘱託の職員で非常勤のもの報酬を4%程度引き下げ、退職職員の不補充による職員の減、臨時雇職員等の賃金を4%程度引き下げ、旅費の支給見直しや県内出張の日当廃止、町議会議員の本会議出席の日当廃止、議員の県内日当引き下げ、並びに議員研修の隔年実施、各種審議会等委員の研修費引き下げ、各種団体の補助金等を30～5%程度減額など、現在可能な限りの改革を進めて、所要の措置を講じたところであり、議員の皆様にご理解を賜りながら、この財政の難局に対処して参りたいと、不退転の決意をいたしておるところであります。

今後につきましても、平成17年度で事務事業の見直しを検討して、なお一層の行財政改革に取り組み、健全財政の堅持に努めて参る所存

であります。

一方、歳入予算をみますと、町税収入が極めて厳しい状況にあり、国の予算概要でも申し上げましたとおり、「三位一体改革」の影響を受けて、所得譲与税は増額となりますが、国庫補助負担金の一般財源化や臨時財政対策債の減額などにより、財政規模はますます抑制されております。

これらのことから、現時点で見込み得る最大限の額を計上しておりますが、それでもなお不足する財源を確保するため、財政調整基金から2億円、ふるさと創生特別事業基金から1億8,100万円程を取り崩すことといたしました。

以上のことから、歳入歳出ともに最大限の予算計上を行った結果、一般会計の総額は、前年度対比で11.6%減の51億円となりました。

次に、歳出予算における重点事業について、ご説明申し上げます。

(総務関係)

始めに、総務関係においては、町制施行50周年を迎えるにあたり、節目を迎える4月1日に記念式典を行って参ります。

記念誌の発刊、記念講演、インターネットによる地域を結ぶライブ中継を予定しており、町政を振り返り、今後の町発展につなげて参りたいと考えております。

8月14日には、蔵王球場において「全国ラジオ体操・みんなの体操会」を開催いたします。

併せて、同じ日に各種スポーツイベントも企画しております。

また、情報政策においては、社会の高度情報化に対応するために、イントラネット事業を十分に活用しながら、蔵王町の観光を全国に情報発信して参ります。

また、税の滞納処理事務を、4月から仙南地域広域行政事務組合での共同処理として取り組み、徴収率向上や税負担の公平性を図って参ります。

(保健福祉関係)

次に、保健福祉関係では、引き続き高齢者いきがい活動支援通所事業、温泉利用デイサービスを拡大し、健康づくりと日常生活の支援指導そして介護予防に取り組んで参ります。

疾病の発生及び蔓延を予防し、医療費の縮減を図るため、予防接種事業や各種検診事業を進めます。

新規事業として、在宅障害児に対する支援のため、日中の預かり、宿泊を伴う預かりなどのサービスの提供、及び、在宅知的障害者に対し、体験型グループホームでの自立支援を行うなど、障害児者とその家族の生活を支援して参ります。

(農業関係)

次に、基幹産業である農業については、農業振興のために、園芸特産重点強化整備事業に取り組み、つるむらさき、なし、ブルーベリー等の産地育成のために、施設・機械の整備を進め、その振興に努めます。

円田 2 期地区県営ほ場整備事業については、遺跡調査を進めるための体制充実をし、その進捗を図って参ります。

ふるさと農道事業についても、継続事業として農道「東根北部線」の完成に向けて努力して参ります。

新たに、曲竹明神河原1号線農道整備事業に取り組み、測量設計などを進めます。

また、「蔵王ブランド」の確立について取り組みながら、蔵王の自然や景観なども含めた全てを「蔵王ブランド」としての銘柄の確立に努めて参ります。

(商工観光関係)

次に、商工観光関係については、緊急経済産業再生市町村連携事業補助金による「遠刈田温泉活性化事業」に取り組んで参ります。

公衆浴場の新築、足湯の設置、観光案内所並びに公衆トイレの新築工事を進めます。既存施設の防火水槽・駐車場などの整備工事、福祉センターの解体工事も行います。

この事業により、遠刈田温泉市街地の活性と観光客の増加を目指して参ります。

スポーツイベントの開催や誘致、グリーンツーリズムを中心とした

農業と観光の連携を通して、観光の推進を図っていきます。

また、新たに、蔵王の「見る・食べる・遊ぶ・泊まる」といった、観光エリアで総合的に活用できる「蔵王総合パンフレット」の作成にも取り組みます。

また、個人消費が伸び悩む厳しい経営状況に対処するため、引き続き、中小企業振興資金融資原資の預託を行い、中小企業者を支援して参ります。

(建設関係)

次に、建設関係においては、生活道路の確保のために、引き続き、町道高木曲木線や田中欠前線の道路改良事業を進め、完成に向けて努力します。

また、一本松町営住宅建設事業として1棟3戸の住宅建設を行います。

災害に対処するために、木造住宅耐震診断助成事業にも取り組んで参ります。

新たな事業として、町道永野山の入平沢線の道路改良事業に着手し、

道路設計委託と用地確保を進めて参ります。

(教育関係)

次に、教育関係においては、地震対策として、近い将来に発生が予想される宮城県沖地震に備えて、学校施設の耐震対策を進めます。

前年度に耐震診断を行った遠刈田小学校の校舎と体育館の耐震改修の実施設計、さらに、宮小学校・円田中学校校舎の耐震診断を実施いたします。

また、教育委員会の庁舎等として活用するため旧蔵王町公民館の改修工事に取り組むほか、幼稚園のトイレを洋式にするために、宮・遠刈田・永野の各幼稚園の改修工事を進めます。

行財政改革の一環として、学校給食調理場の調理業務を民間に委託し、運営費の節減に努めて参ります。

また、「蔵王町ふるさと文化会館・ございんホール」が、町民の交流と文化に親しむ施設として多くの方に利用して頂けるよう、一層の活用を図って参ります。

以上、平成17年度を迎えるにあたりまして、私は「蔵王の未来」に思いを馳せる大きな志を常に胸に抱き、あふれる情熱を「よりよき改革」の言葉に込めて、町制施行50周年を契機に本町が躍進いたしますよう、皆さんと一緒に知恵を出し合い、英断をもって、町政運営に取り組んで参りたいと考えております。

先人たちが育んできた、この「蔵王町」が「誰もが住んで良かった」と言えるように、強い決意と行動力をもって邁進して参ります。

町民の皆様並びに議員の皆様のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成17年度の施政方針といたします。